

第2回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会
議 事 録

【日 時】2024（令和6）年11月12日（火） 午後1時30分～午後3時30分

【場 所】さくらリサイクルセンター 大会議室

【出席者】

（委 員）

伊賀市副市長 宮崎 寿

名張市副市長 中村 岳彦

笠置町参事 前田 早知子

南山城村副村長 中嶋 孝浩

三重県環境生活部環境共生局 資源循環推進課長 中島 伸幸

京都府総合政策環境部 循環型社会推進課長 水落 高明

立命館大学 理工学部 環境都市工学科教授 樋口 能士

公益社団法人全国都市清掃会議 技術部長 八鍬 浩

花垣地区住民自治協議会 会長 上島 啓二

桐ヶ丘地区住民自治協議会 会長 上田 真希

名張市地域づくり代表者会議 会長 時枝 民生

笠置町区長会 会長 二滝 宏司

伊賀・山城南・東大和定住自立圏共生ビジョン懇談会 南山城村委員 大仲 順子

（事務局）

伊賀市人権生活環境部 部長 瀧口 嘉之

伊賀市人権生活環境部 次長 比口 博

伊賀市人権生活環境部 廃棄物対策課 課長 田中 稔美

伊賀市人権生活環境部 廃棄物対策課 主幹 内田 恵美子

名張市地域環境部 部長 野口 泰弘

名張市地域環境部 環境対策室 室長 恵村 和生

名張市地域環境部 環境対策室 係長 上角 健将

名張市地域環境部 環境対策室 室員 津久井 統文

笠置町税住民課 課長 石原 千明

笠置町税住民課 主査 矢野 邦彦

笠置町税住民課 主査 辻井 堅一

南山城村建設環境課 主任 森西 達也

南山城村建設環境課 主任 矢部 晋平

三重県伊賀地域防災総合事務所 環境室 室長 古市 哲也
京都府山城南保健所 技術次長兼環境衛生課長 田中 康司
伊賀南部環境衛生組合 事務局長 日置 光昭
伊賀市人権生活環境部 さくらリサイクルセンター 主幹 山本 敦
(基本構想策定業務委託事業者)

中日本建設コンサルタント株式会社 山田 剛士
中日本建設コンサルタント株式会社 佐伯 茂雄
中日本建設コンサルタント株式会社 市川 真旬
中日本建設コンサルタント株式会社 尾崎 成
中日本建設コンサルタント株式会社 大沼 裕貴

■開 会

(事務局)

定刻になりましたので、ただいまより、第2回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会を始めさせていただきます。本日、議事開始までの間、進行を務めさせていただきます、伊賀市廃棄物対策課の田中です。よろしくお願いします。

本日の委員会に際しましては、事前に三重大学大学院工学研究科准教授の勝又委員から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告を申し上げます。

■委員会進行の概要説明

それでは今日の委員会の流れでございますけれども、まず議事に入る前に前回の第1回基本構想検討委員会から5か月ほど経過しておりますので、前回の確認も含めまして、3点ほど説明をさせていただきます。検討事項ではございませんので、こちらについては事務局の方で説明をさせていただきます。報告事項が終わりましたら、樋口会長にその後の議事について進行いただきまして、15時30分までのおよそ2時間をもってこの会議を閉じていただけたらというふうに考えておりますので、ご協力をお願いします。そうしましたら冒頭申し上げましたように、3点の報告事項を事務局の内田からさせていただきます。よろしくお願いします。

■報告事項 (P. 3～P. 6)

(事務局)

資料に沿って説明。

報告事項３点を説明させていただきました。委員の皆様方から特に分かりにくかった点等ございましたら、ご発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

特にこの件に関しまして、何か情報提供等ありましたらお願いいたします。

〈委員〉

三重県といたしましては、前回の第１回の委員会の資料で三重県内のごみ処理の広域化の状況についてご説明させていただきましたけれども、その中でも伊賀地域におかれましては、現在行われております伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村による広域化については、三重県としても支援していきたいと考えております。

また、前回の資料や、今日の資料にもありましたけれども環境省の方で、平成 31 年 3 月、直近では令和 6 年 3 月にごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化の考え方が通知として出されておりますので、それを元に、このごみ処理広域化を検討していくというところにつきましては、三重県としても賛成したいというふうに思っているところでございます。

〈事務局〉

ありがとうございました。今、三重県様からご発言いただきましたけども、京都府様の方から何かございますか。

〈委員〉

先ほどご説明ありました通り、京都府の相楽東部地域のごみ処理施設につきましては、現在休止しております、民間に委託されているところであります。京都府のごみ処理広域化プランというものを昨年 12 月策定しているんですが、その中でもですね、この相楽東部地域は、山城ブロックというところに属しておりますが、そのプランにおきまして、この地域の今後のごみ処理体制づくりが喫緊の課題として掲げているところでございます。

また、合わせて将来の施設整備の考え方につきましては、区域を超えた広域化も含めましてですね、地理的な面も考え、当面は現有施設の使用や処理委託を継続するものですね、広域処理に向けて検討、実施する旨を記載しているところでございます。

また、前回も触れましたけれども、京都府内では同じく山城ブロックに属されております、京田辺市さんにおいてですね、隣の大阪府の枚方市さんと府県をまたいで一部事務組合を設立されて、7 年度末の稼働に向けて広域的なごみ処理施設の整備を進められている事例がございますので、この地域におきましてもですね、広域化を進めるにあた

りましては、いろいろハード面、ソフト面、様々な整備すべき課題が多々あるとはございますが、安定的かつ広域的なごみ処理体制構築に向けて検討を進めていただきたいと京都府としても考えておりますので、皆様ご検討よろしくをお願いいたします。

〈事務局〉

ありがとうございました。両委員から補足説明ということで、三重県、それから京都府におけるごみ処理広域化計画に基づきまして、強力に支援をいただくということで、私たちも積極的にこの検討を進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方よろしくをお願いいたします。

それではこれから議事に入っていきたいと思います。ここからは樋口会長に進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〈会長〉

改めまして、皆さんこんにちは、立命館大学の樋口でございます。円滑な議事進行にご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。最初に伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想（案）の検討について、事務局よろしくお願いいたします。

■伊賀市名張市笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想（案）について

（事務局）

構想案のイメージを資料に沿って説明。ただし P. 19 の表 1-9 中の伊賀南部ストックヤード竣工年月「H21. 2」を「H24. 2」に、伊賀南部クリーンセンター（ストックヤード）竣工年月「H24. 2」を「H21. 2」に修正。P. 88 の表タイトルについて、「現状の分別区分」を「広域化メニューの検討」に修正。

〈会長〉

ご説明ありがとうございました。事務局から今回の検討範囲における基本構想イメージをご説明いただきました。特に検討、議論したい部分はこのあとの議事にあるということですが、皆様まずこの部分で何かご意見等ございますか。

〈委員〉

質問なんですけれども、例えば人口の表ですとか、そういうところに伊賀市、名張市というふうに分けてあるんですけど、青山地域は伊賀市に含まれているということなんでしょうか。

〈事務局〉

青山地域も伊賀市に含んだ形で掲載をさせていただいております。

〈委員〉

そうすると 11 ページの表に、ごみ排出量の実績という表があるんですけども、こちら伊賀市と名張市になってますよね。では、青山地域のごみ排出量は伊賀市に入っているということですか。

〈事務局〉

はい、伊賀市の方に青山地域のごみ排出量も含ませていただいております。

〈会長〉

他いかがでしょうか。それでは一旦次の議事に行かせていただきます。また、いつでもこの資料に関するご質問していただければと思います。それでは次に進ませていただきます。次はごみ処理システムの現状と課題について、事務局ご説明お願いいたします。

■（１）ごみ処理システムの現状と課題（現状を踏まえた課題の整理）（資料 P. 7～P. 12）

（事務局）

資料に沿って説明

〈会長〉

ご説明ありがとうございました。それでは議論に入っていこうと思います。いかがでしょうか。

〈委員〉

事務局で大変素晴らしい資料を作っていただきまして、ありがとうございます。私も笠置町は小さな町でございますので、この機会に是非とも入りたいというのはもう、前回の会議からずっと思い続けております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

当然ごみの減量化、それに伴うリサイクルの推進、分別化というのはもう当たり前のことだと考えております。それを推進していくのが一番だと思います。それでちょっと

質問なんですけれども、12 ページ、リサイクル処理施設の資源化施設ということで、さくらリサイクルセンターの資源化施設の操業期限が1年半に迫っているということですから、今後はどのように移行していくのでしょうか。

〈事務局〉

さくらリサイクルセンターの資源化棟の操業期限についてお尋ねいただきました。こちらにつきましては、令和8年3月までということで、もう残すところあとわずかになります。これにつきましては、今、地元の皆様方とも協議を進めたいと考えておりまして、まだ承認はいただいておりますけれども、ここでごみ処理を止めるわけにはいきませんので、何かしらの形でこの操業期限についてはクリアしていきたいなと思っています。

〈会長〉

他いかがでしょうか。

〈委員〉

事務局からもご説明いただきましたが、名張市は現状として、容器包装プラスチックを焼却処分しているということで、環境面、そして国の交付金を活用していくという面でも、これから住民の皆さんの理解を得ながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

〈会長〉

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

〈委員〉

南山城村、隣の笠置町も同じですが、伊賀市様にうちの方のごみを民間事業者に対して委託させていただいて、お世話になっている状況です。

現在、自前の施設であるクリーンセンター自体は休止になっているのですが、施設自体が小規模炉という位置づけになっておりまして、やはり施設の中でなかなかプラスチック等を燃やすことも難しいという問題もありまして、あと分別の方もですね、その他プラスチックというところで、きちんと分別を進めて、プラスチック容器包装なんかの質を上げて、再資源化率を上げるというような取り組みはしているところなんですけれども、ただやはり出てくるごみの量というのが少なくてですね、なかなか商品化に向けての取り組みが難しいというところにございまして、どうしても広域化を進めていただい

て量としての確保、安定的な運営の確保といったところが必要になってくる。そういったところが、課題でありますし、そういったところで先ほど京都府の方からもありましたように、新たな広域化の手法として位置付けて、参画させていただきたいと思っていますので、そういった問題も抱えるということをご理解いただきたいと思います。

〈会長〉

ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

〈委員〉

笠置町も相楽東部クリーンセンターの休炉で、伊賀市さんの方と協議をさせていただきまして、民間事業者をお願いしている状況です。

笠置町の特徴とすれば、キャンプ場の利用が多かったり、観光客も多いことから交流人口が人口に比べて、かなり大きくなっております。そのため、ごみの量が人口に比べてかなり多いところが資料で出てくるかと思えますけど、そういうところもございますので、持ち帰りというところも推進しないといけないと思うんですけども、そこのごみの減量というところは課題になってきているというふうに認識しております。

今後この協議会の中で検討いただきまして、自前処理といいますか、できるような形で進めていただけたらと思っております。

〈会長〉

他いかがでしょうか。

〈委員〉

広域化という問題について、前回、高齢者にとって大変ではないかと思ったんですが。この広域化を考えることがこのプラ新法とか、それからごみの排出を抑制するとか、資源化を考えると、そのチャンスと言いますか、住民にも色々と考えて実践していただく、新たな機会になるのではないかと、今、私たちがやっているごみの処分に関していい機会じゃないかなと思うので、積極的にこれを各市町村、または広域全体で住民にアピールしていく必要があるんじゃないかなと考えました。

〈会長〉

ありがとうございました。

〈委員〉

12 ページの一番最後の行、中間処理施設の検討結果に合わせて、今後の最終処分の方法について考えていく必要があると書いてあります。ここすごく私は心配していることでして、処理施設よりもこの最終処分場っていうものの、大きさっていうのは膨大なものがあるっていうのをすごく思ってるんです。伊賀市北部には三重中央さんに委託しているんですけれども、そこも土地をどんどん開発して行って、埋立地をどんどん広げているんです。皆さんは、この最終処分場のことを考えていらっしゃるのでしょうか。最終処分場がなければ燃やしたものはどうするんですかっていうことですよ。ですから、その最終処分場のことをまず考えて、この処理施設のことを考えないと、まず場所の選定をできないんじゃないかな。まだここで場所の選定をするような委員会ではないというのはわかってるんですけれども、そのことを伊賀市さん名張市さん、南山城村さん、笠置町さんは、分かっておられるのでしょうか。そのところがすごく心配です。今この横にあるんですよ、埋立地がね。それがどんどん増えてるっていう事をご存じなんでしょうか。今土地があるからこういうふうを増やしていけてますけれども、この広域化を進めてできた、最終処分場はどうするんですかっていうことがすごく心配です。

〈会長〉

非常に難しいことですね。今回どこまで議論できるかっていう問題は確かにあるんですけれども、今の段階で何か、例えば事務局とかでお考えのことがあればお答えいただければと思います。

〈事務局〉

お尋ねいただいた件、私どもも非常に重く受け止めているところです。特に今回は最終処分場についてご提案いただきましたけれども、特にこの基本構想の検討の中で一番大事になってきますのは、広域処理をするごみ焼却施設等の規模、それから土地、これがまずは一番に検討することかなと思います。それからそこでやっぱり見落としてはいけないのは、その焼却施設等から出た焼却灰等ですね、残渣について処分する最終処分場というのも必ず必要になってきますので、こちらについても検討する必要はあるのかなと思います。ただ、今回の基本構想については、その辺の必要性というか、重要性は認識していますけれども、基本構想の中では、まずはごみ焼却施設の施設規模、能力、そういったものについて、中心にご議論いただけたらと考えております。ありがとうございます。

〈会長〉

次の段階では必ず来る話ですので、ここに参加している、これを進めていこうと思っている我々は今回の議論ではないんですけれども、やっぱり常に頭の中には考えていかなきゃいけないっていう、そういう問題だという、そういう認識でお答えいただきました。

他いかがでしょうか。

〈委員〉

ごみ処理システムの現状と課題ということで、伊賀市さんから始まって、10 ページですかね、笠置町、南山城村の状況の説明があったと思いますが、可燃ごみなんかは現在焼却されているというのがありますが、検討していただきたいのは、例えば可燃ごみの中でも、資源循環できるようなもの、例えば生ごみを固体化するとか、剪定された木をチップ化するというのも合わせて検討していただくと、今後の施設規模、そういったところの重要なところにもなってくるでしょうし、できるだけ分別して、再資源できるものは積極的にやっていくというところは、今、それ以降でも進めている資源循環にもつながると思うので、そういったところも検討いただければなと思っています。

〈事務局〉

貴重なご意見ありがとうございます。我々もそういう認識は持っておりまして、一旦は施設規模を算定するためにということでやっていきますけど、最新技術や先進地の事例であるとかを府県の方からご指導いただきながら、しっかり議論していきたいと思えますので、引き続きご指導よろしくお願いいたします。

〈委員〉

先ほども言われましたように、ごみの 3R という話の考え方とっておりますけど、これは全てただでは出来ませんので、非常に金額的に上がっていきます。環境には私もお金の糸目をつけてはいけないというわけではありませんが、やっぱり、しっかりと環境というのは人が生活していく中での重要な要素だと思っております。これは高いから辞めておこうとか、そういうことにならないように、出来るだけ、我々が生活していく中での環境を維持するために、どうか費用も惜しまず出していただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

〈会長〉

他いかがでしょうか。

今までのご意見集約いたしますと、こういうふうに参加している皆様の共通認識としてはやっぱり広域化は必要なことで、それに対してやれる努力っていうのはそれぞれやっていく覚悟はおありであるというご意見が大半なのかなと思います。ただ、その中で今後ちょっと次の議題に出てきますけど、分別とかどうするんだっていうような話の中で、当然やらなければいけないことは多分やっていくんだろうけれども、実現可能なレベルというのは当然あるだろうというような、こういうご意見もいただいているというところなのかなというふうに思います。ただ、今回これを議論するのは、とりあえず我々は、今後、出すごみはどういうものがどれぐらい出てくるのかということを試算するための、まず第一弾での議論ということになりますので、ある程度、将来こうなるだろうというものに近いものは出さないといけないと思いますけれども、細かいところに関しては、まだこれを実施して操業していく中での議論っていうのは、またさらに続くのではないかなというふうに考えております。

それでは、だいたい議論が煮詰まってきたところだと思いますので、次の議題に移らせていただきます。次は本構想における分別区分案についての話です。

事務局お願いいたします。

■（２）本構想における分別区分案（資料 P. 13～P. 16）

（事務局）

資料に沿って説明。ただし、P. 16 の表における笠置町・南山城村の布類を、新たな分別区分に変更するものとして、オレンジ色に修正。

〈会長〉

ご説明ありがとうございます。それでは、皆様からご意見よろしくをお願いいたします。いかがでしょうか。

〈委員〉

この分別についてはですね、やはり将来的に統一していくっていうのはもう基本だというふうに思います。その途中経過をどういうふうな形であるかということになるんですけど、分別をしていくというのは住民の暮らしの中でですね、今までやってきたことに変化をつけて住民に負担を求めていくということですから、ここの啓発の部分をですね、どういうふうにより、どれぐらいの時間で習慣化ができていくかというのが非常に大きな課題になるんだと、しかし、うちが今作ろうとしている、基本構想の中ではですね、最終的に統一していくというような方針ですね、統一の方向を持っていくことが必要なのではないかというふうに思っております。

〈会長〉

ありがとうございました。

他に質問ございますか。

〈副会長〉

焼却施設を作るということで考えた場合には、焼却不適物っていうものがありますので、焼却不適物は焼却施設に搬入しないでくださいということでの分別が必要になると思います。そういった面でいくと、特に今大きな問題になっているのは、国の交付金の関係から、容器包装プラスチックとプラスチック使用製品廃棄物、これの分別をやらなければいけないものですから、これはどうしても避けて通れないものだというふうに思います。

もう一つがですね、焼却不適物ではないのですが、廃食用油もですね、順次統一化していくのかどうかという議論はあるのかなと思います。他地域の組合では、地域ごとに分別してるもの、資源化しているものが違っていることがあります。そういう時は、地域ごとに資源化を促進するやり方を取ってるところもあり、必ずしも分別を統一していません。ただ先ほど言いましたが、焼却不適物については統一して、それを持ってきてもらって困るというのは統一するんですが、それ以外のところはその地域ごとの事情がいろいろあつたりしますので、そこは必ずしも統一してないところもあります。ただ、時間をかけて、皆さんで統一していくとどうかというところを議論した上で統一していくということであれば、それは全然異議のあることではございません。何が言いたいかというと、焼却施設を作るときには、そういうことが大切になるということだけお話をしたかったのでございます。以上です。

〈会長〉

ありがとうございました。

この仮設定の中で、焼却不適物が入るということが無いようなシナリオにはなっていますね。

他いかがでしょうか。

〈委員〉

先ほど、おっしゃったように、私も最終的には全部統一するっていうのが一番いいと思ってます。ですので、住民の皆さんに今まで以上の負担をかける地域もあると思うんです。そうじゃない地域もあるし、今までこれやってたのに、今度からこれせんといけないのかっていうことを考えるだけでも、ちょっとイラッとくることもありますけど。

でもそれはそれで仕方がないし、それを住民の皆さんに、しっかりと分かっていただくようにやっていただくのは行政の仕事ですので、行政の皆さんしっかり頑張って、皆さんに分かるようにしっかりとお知らせをしてほしいなと思います。

〈会長〉

よろしくお願いいたします。

今までのご意見、だいたい私でまとめましたが、この仮設定の状態まではどうしても持っていけないと、基本構想ができないような状況になりますので、この仮設定の状況で、基本構想は考えるという点では、特に異論はなかったんじゃないかなと思います。あとは、その後、最終的にはやっぱりここに参画している地域のごみ分別っていうのは統一していくのが、本来あるべき姿であると、だけれども、やっぱりその地域の事情等考えれば、やっぱりある程度時間はかけざるを得ないということは、現実としてあると思います。なので、今回のこの基本構想の段階ではゴールとしては統一を目指すけれども、基本構想の段階ではこの仮設定の段階で計画を立てるという、そういうところで、だいたい皆様ご了承いただいていたと思います。

よろしいでしょうか。

〈一同同意〉

〈会長〉

それでは、もし何かまだご質問ありましたら、また振り返っていただければと思います。とりあえず先に進めさせていただきます。

それでは、将来予測について事務局から説明をお願いいたします。

■（３）将来予測（資料 P. 17～P. 21）

（事務局）

資料に沿って説明。

〈会長〉

ありがとうございました。これが結局どの程度のごみ処理施設がいるかということにも関わる大事なところになるかとは思いますが、将来予測ですので、もうある程度で、えいやと予測しなきゃいけない。特に人口なんかは、人口ビジョンに示されている人口以外に何か根拠あるのかとか言うと多分ないと思いますので、多分あんまり議論の余地はないのかなと思います。むしろごみがどういう形で排出されるかっていうところですね。

ごみの排出量も今のところはこう減少しているけれども、そのトレンドで減るような考え方ができるんじゃないかと思います。

私も一つ質問なのですが、やっぱりプラスチックの分別をこれからより徹底していくことになる、そのプラスチックごみは増える方向になるんですかね。それとも、今もそこそちゃんと分別できているので、今まで通りぐらいになるんですかね。どうなりますか。

〈事務局〉

ご質問ありがとうございます。今、容器包装プラスチックについては分別して資源として、あるいはサーマルリサイクルとして燃やしているところ、いろいろあります。

それから、製品プラスチックとしては、硬質プラスチックのような大きなバケツであったりとか大きな容器ですね。そういったものについては、硬質プラスチックとして回収はしていますけれども、実際にはサーマルリサイクルとして、熱分解して回収をしている状況であります。これをその新しい制度にのっとってプラスチックを分別した時にどうなるかということですが、こちらについては、基本的にはプラスチックの量としては変わらないのかなと思います。ただ、住民の意識レベルがさらに上がっていくと、可燃ごみの中に少量でも入っていたプラスチックが資源として出される可能性がありますけれども、大きくは変わらないのかなと考えています。

〈会長〉

そのあたり、特にこのプラスチックに関しては、また新しく法律ができたので、まだ実績がないからどう動くのかっていうところは、読みにくいところはあると思うんですけども、ある程度予測を立ててプラスチックがどの程度増えるか、あるいは組成も変わっていくっていうことになっていくわけですね。だから、その辺り、さらにちょっとリサーチしていただいて、そもそも国はどの程度のことを想定しているのかとか、そんなようなことを少しここで加味していく必要があるのかなと思います。

〈委員〉

今日の委員会でもいろいろと議論になっていると思うんですけど、名張市のプラスチックごみの分別ができていないということに関しては、プラスチックの再資源化、それと焼却ごみの減量という面でもですね、進めていきたいな、というふうに再度のご意見になって恐縮なんですけど、そういうふうに思っていますので、そういったところ

も将来予測の方に反映をしていただけたのかなというふうに考えてございます。
以上です。

〈会長〉

今のご意見で、新しい施設になった際には、名張市も容器包装プラスチックは分別できているということ想定してもいいのかなと感じました。

他いかがでしょうか。

細かな設定等もう少しリサーチしていただく形になるのかなと思います。もし、特にご異論がなければ、大きな考え方につきましては、ここでお示しいただいたような形で、さらにご検討いただくということで、いったんこの会ではご了承いただいたということで、先に進めさせていただきます。ただ、細かなところについては、課題がありそうかなと思います。

それでは、引き続きまして広域化メニューの抽出について、というところの説明をお願いいたします。

■（４）広域化メニューの抽出（資料 P. 22～P. 23）

（事務局）

資料に沿って説明。

〈会長〉

ご説明ありがとうございました。今のご説明に対して、ご意見、ご発言等よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

〈委員〉

組合設立をやっていただくということで、第１案が組合設立で、第２案が民間活用という話なんですけど、今、伊賀南部クリーンセンターには、焼却炉が２つあり、１つがダメになったことで、伊賀市に来てますけども、伊賀南部クリーンセンターについては、伊賀南部環境衛生組合さんをお願いしているんですね。本当に設備がいけないのか、管理組合さんがしっかり指導を受けたものとしてやって、それでも故障しているのか、どうですか。

〈事務局〉

この度は 10 月 29 日に機器の故障によりまして、特に外部搬出ということで、周辺の皆様には、ご心配ご迷惑をおかけしております。大変申し訳ございません。今回の事故につきましては、まずクリーンセンターの炉を動かすための周辺機器の故障でございま

す。ただ、周辺機器の故障であっても、ご意見がありました通り、焼却施設というのは機器点数も多く、全てが連続しておりますので、どうしても機器の故障によって運転が今途絶えている、これも現実でございます。そして実際の修復であったり、修理であったりというのは、当然進めていく方針はしておりますが、なにぶん金額的なものもございますので、また、議会の承認等もございます。

また、故障に至った経緯につきましては、我々毎年、毎回、機器の点検を行っております。そして、その機器につきましては、メンテナンスそれぞれやっておるわけなんです。どうしてもですね、機器の老朽化によりまして、我々の想定を超えるような破断の結果となって、このような形で大規模と言いますか、長期にわたって焼却行為ができなくなっているというのが現状でございます。更新工事であったり、また日々の点検がどうだったかと言われるのは当然のことだと思っております。我々につきましても、今後もそのような形で、自分たちの地域のごみを自分たちの施設で処理するという基本原則に立ち返ってですね、よりしっかり維持管理、運転管理を進めていきたいと思っておりますのでございます。この度はいろいろご迷惑、ご心配をお掛けして申し訳ございませんでした。

〈委員〉

管理組合さんに対して、いろいろとご指導いただいているかと思うのですが、今後、令和16年までの10年間、そのまま行かれるんですか。もう修復もせずという話なんですか。

〈事務局〉

この前のここでの受け入れの時のレクチャーでも言わせていただきましたが、少し規模が大きい事故でありますので、私ども事務サイドとして直ちに修復するということは予算の関係もございますので、修復できるように議会であったり調整であったり、そういうことに努めていきたいというふうに考えているところでございます。当然、このまま何もせずに持ち込みをということではございません。しっかり直していけるように事務を進めていきたいというふうに考えています。以上です。

〈会長〉

他、いかがでしょうか。

〈委員〉

なぜこうして皆さんに集まっていたいて、広域化するかというような話になりますと、やはり効果的、効率的なごみ処理っていうのが一番であります。そのためにはですね、圏域住民の負担というのが一番少なくなければいけない。だから、そういう圏域住民の負担ができるだけ少なくなるような方法を考えるべきだ、というような視点を中心として考えていただければ良いのではないかなと思います。

もう1点、この資料についてお話をさせていただきたいんですが、区分で、組合設立と民間活用とかここに書いてあるんですけど、組合設立はメニューで示すのも分かりにくいというような話なんですね。公設民営だとか、ここに書いてありました、公設公営は直営ですね。それから、公設民営あるいは民設民営、DBO それから PFI というのがあるんですけど、それらを合わせて書いておく方が現実的に比較しやすいのかなと。組合設立が目的ではないし、処理メニューではないというか、処理の実際の運営の方法ではないので、そんな表現にした方がわかりやすいような、そんな気がいたしました。

〈会長〉

ありがとうございました。今回、こういう議論もあり、多分②から⑤まで残しとけという議論は多分ないと思いますので、次回からは組合設立のところ、例の3区分全部書いて、それプラス民間活用みたいな表にしまったらいいんじゃないかということですね。それでよろしいんじゃないかなと思います。今回の議論は、一応メニューとして提示されているので、とりあえず提示した形だと思います。少なくとも、4市町村の現状では②から⑤はちょっと現実的ではないかなと、その点に関しては、あまり議論の余地はないのかなというふうには思います。

〈委員〉

うちの施設も、小規模で運営して高コスト化になっていたと。さらにこの時代に合わせてですね、分別収集等やっていく中で、やはり先ほど申し上げましたとおり資源化するにしても、なかなか小規模ではやりづらいという、高コスト化につながってしまうというところもございまして、それぞれ施設がいくつも乱立するのはどうかなと思います。これは行政資産の部分で、いろんな部分で負担が増えてくるということもありますので、どこかの市町村に財政的に負担を大きくかけるとかお世話になるっていうのは、なかなか難しいんじゃないかなと思います。その中で、先ほどのごみの分別区分でも出てくると思うんですが、各市町村、住民さん、私らは高齢化進んでいる田舎の村ですので、出てくるごみの質も都市部とは大きく変わるというところもございまして、ごみそれぞれにあった処理ができるようにするためにはですね、ある程度まとめていただいて

ですね、処理をするというところも必要になってくるのかなと思っております。です
で、そういったところから行くと広域化、先ほど会長さんの方でお話あったような、①
番と⑥番というのが基本的な部分で、方向性として出る部分じゃないかなと思っており
ますので、そのような形でおまとめいただいているのかなと思っております。

〈会長〉

他、いかがでしょうか。

第1案として組合設立になっておりますけど、先ほどのご意見からすると少なくとも、
直営と公設民営と民設民営の同じ組合でも運営方式は3つあると、これに関しては今の
ところは3つともイーブンに考えていくということによろしいですかね。

最近では新しくやるとなると、直営はだいぶ少なくなっていると思うんですが、
今の段階ではそれも全くイーブンに、イコールに考えていくということによろしいでし
ょうか。

〈事務局〉

先ほどからお話しありました組合設立の中にいろんな手法がある、事業方式がある
という話です。先ほど会長がおっしゃったように、今、全国の状況を見てますと、DB0、
公設民営というのは非常に多く採用されています。これはやはりそれが民間とコラボレ
ーションする上では一番有効な手段かなというふうに思いますけれども、今回について
はですね、それに絞ることなく公設公営、それから民設民営も含めまして、一旦検討の
テーブルに乗せて、その中で効率的で効果的な手法というものを最終的に案として頂戴
できたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

〈会長〉

他、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

〈委員〉

実際に今、担当いただいている事務局の方々に細かく現状を教えていただきました。広
域化の計画を立てるための前提としてはこういったことが必要ですよ、ということをお
示していただいたんだろうというふうに思っております。私自身も全く素人なので、お
聞きすると、なるほど、それはそうでないと計画立たないな、というようなことばかり
で勉強させていただきまして、本当にありがとうございます。

一方、私は地域の役員をしていますので、ごみっていうのは本当に住民一人一人のものです。すごい大きな課題なので、これで広域化というのは私自身も計画に則って進んでいくととてもありがたいなとは思っていますが、住民にこれをどうやって教えていくんだろうと、私は、たまたまここでこういう委員になっているおかげで、中間中間でなるほどと思いながら進んでいくんですけど、一方で住民の方はですね、どこまで行ってもこんな議論がありました、これも考えてこうしましたという理解は、多分ほとんどされずに、最終ちょっとこれ変えてと言ったら何でやねんと、なんでそんなことしてんねんみたいなことになると思います。何年か前に翻ってみるとホームページに載ってますよとか、議会で議論されてますよとか、そういう認識に多分陥るんですよ。そうであれば中間の住民に説明することになっていくような立場の私達にとっては、今、住民の理解というのはとても難しく、それぞれにネットであったり、ホームページであったり、紙ベースの広報であったりが毎月出たりもするんですけど、読んでものは何人かということになりますし、一方で、SNS 使って今回あげたとしても、今度お年寄りに聞くとさあ見てない、新聞の記事があったやん、取ってないとかですね。地域で毎日の回覧板回していると、いや見てない。いざ自分のところに帰ってきてごみは今度からこうですよという、ものすごい文句を言って、将来はこうあるべき、私はこうあるべきだと思ったとか、もうすでに議論をされたようなことがそこで繰り返されて、しかし、そういうのはあるとは思うんですね。あるけど、少なくしてほしいと思っていまして。

私の印象では、広域化に関して難しいところに何年かかけて進んでいこうとしてますので、できればその住民へのお知らせとか、広報の仕方とかいうのを、この日程のスケジュールのところの、ここに住民へのわからせ方みたいなのは、ここではこれはこんな方法で、場合によっては面倒くさいけども、市の職員の方とか皆さん分散していただいて、現地に行って、こっちだけでも説明しましょうか、みたいなのはこことここに入れようとかですね。ネットであったり、回覧であったりみたいなのはもっと分かりやすく、こんなことも検討してこうですよみたいなことをここで発信しようかみたいな、他の行政に行っていていただく住民サービスのお知らせの仕方より、もう一步踏み込んでいただいて、広報の仕方、周知の仕方のところを頭に入れておいて欲しいなと思っております。よろしくお願いします。

〈会長〉

じゃあ、一旦事務局から何か指摘を受けて決意のほどを。

〈委員〉

せっかくご意見頂いてますのでお答えします。今回、分別の議論もございますので、しっかりと住民の方に理解していただく。広域の議論もこういう形で進めさせていただいています、ということの周知を含めて、しっかりやっていくというのが名張市もそうですけど、4市町村それぞれの責務だと思ってございますので、そこは一生懸命頑張っていきたいと思います。これからまた基本構想のパブリックコメントも、とっていただくという点もございます。そういう機会も活用しながら、住民の方にご理解いただくよう、ご協力いただくよう取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

〈会長〉

この次の次ぐらいには、おっしゃったように、パブリックコメントを求めるということで、恐らくそれに関する資料として、この基本構想案と概要版が出るということでございます。なので、一番大切なのはこの概要版でいかに分かりやすく、この構想を説明するかというところになるかなと思います。そのところは、我々、この会議でも十分にしっかりチェックして、良いものにブラッシュアップできるようにこの委員会としても頑張っていきたいというふうに思っております。

あとは、今のご意見、住民の方にもわかっていただく必要性というのは、基本構想も大切なんですけど、もし基本構想でこれ行くぞってなった時には、どこでどういうふうに建てるんだとか、より難しいステップに来るわけですね。今後どこかにこういう施設が建たないと実現しないですよ、というようなことも含めてですね、今からそういう施設の必要性だとか、そういうものも含めた啓蒙といいますか、そういうのは必要になってくるのかなというふうに私も思いました。

例えば、私はすごく良い会合に一緒に出させていただいてるんですけど、この伊賀市ですと、あり方検討会というかそういう形で地域の住民さんから自治会長さん、揃って出席されて、その中でごみ行政のあり方というのを定期的に検討する会を催しております。その中で、市が今どういうことを考えているか、それに関する意見交換などを行っているんですね。だから、あの場なんかもより活用して、今回のことをより広めていただければと思っております。すごくいい会だなと思って、私も勉強させていただいております。そんな会合もあり、そこからまた各自治会さんの方に一応話を降ろしてもらっているという、そういう組織もあって、それがより活用できればいいなと思います。

他、いかがでしょうか。

とりあえず今回の広域化のメニューとしては、おそらくいろいろ細かなご意見等をいただきましたけれども、事務局が当初ご提案した組合設立と民間活用という形の第1案、第2案という形で、より具体的に検討いただくというところはおおよそ、ご異論なかつ

たかなというふうに思いますので、そのような形で我々の会議では、一定の結論に至って、また事務局にご検討お願いしますということでかえさせていただきます。一応これで議論は終わりにになりましたね。それでは事務局にお返しいたします。

■閉会

(事務局)

樋口会長、進行ありがとうございました。それから、委員の皆様方、貴重なご意見ありがとうございました。

今回の議事4点ありますけれども、この4点につきましては、90 ページからなります基本構想案の中に反映をさせていき、次回の第3回委員会でまたご確認いただこうと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、今回、委員の皆様方からご意見頂戴した中で、広域処理を考えることが、この4市町村のごみ処理について、すごくチャンスになるんだという非常にいいお言葉をいただきました。そのチャンスをもにするためにも今後さらなる分別、資源化というのが必要になりますし、そのためにはプラスチック製品の資源化というのももちろんありますし、可燃物の中にあります生ごみであるとか、木片ですね、木のチップなんかも再資源化できないかとか、そういったことを計画しなさいというお話がありました。そちらにつきましては、一旦仮設定としては、先ほどの分別区分になりますけれども、今後分別区分の統一に向けましては、各市町村が持ち帰りまして、施設の規模ではなくて、具体的な施設計画を立てるまでには分別区分の統一に向けて、しっかりと議論していく必要があるかなと思います。

伊賀市におきましては、今年、来年にかけまして、一般廃棄物処理基本計画を見直しますので、その時に先ほど会長からもお話ありましたように、地域の代表の方々交えて分別区分の見直し等についての議論をいただこうというふうに思っております。特に住民に対する啓発は惜しまないように、あるいはお金も必要なんだから、惜しまずに出しなさい、そういったお声もいただきましたので、そこらへんは財政状況も加味しながら考えていきたいなというふうに思います。

一方でこの構想を本当に具体化するためには、最終処分場、あるいは中間処理施設の土地の問題も非常に重要であるというお話も頂戴しました。こちらについても今後並行して考えていく必要があるということを再認識しましたので、また委員の皆様方にもご報告できることがあればさせていただこうと思います。

本日はどうもありがとうございました。

連絡事項として1点ございます。次回、第3回の委員会ですけれども、この次第にも書かせていただきましたように、3月25日火曜日午後2時から2時間程度、この会場

におきまして、皆様方にご議論いただこうと考えております。内容につきましては、今回広域化メニューとして2件に絞っていただきましたので、それについて処理方式を検討いただくために、プラントメーカー、こういった施設のメーカー様にアンケート調査をしてですね、どのようにこの計画に参画していただけるか、例えば民設民営でもしてくれるのか、あるいは資金は公共で調達してください、建てるのは民間でしますよとかですね、そういったアンケート調査をすることになりますので、そういったアンケートの内容について、またご検討いただけたらと思います。資料は出来次第、委員の皆様方にまたお送りしたいと思いますので、事前にご確認いただき、またこの場所にお集まりいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

特にこの進行について何かご質問等ありましたら、お受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは樋口会長、八鍬副会長、それから委員の皆様方、長時間に渡りましてどうもありがとうございました。

以上をもちまして、第2回伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会を閉じさせていただきます。

本当にありがとうございました。

閉 会 午後3時30分